

『内外教育新報』にみる初期教育雑誌の様態

—沿革・発行部数・流通実態に焦点をあてて—

大間 敏行*

はじめに

近代日本において多種多様な教育雑誌が刊行されたことはよく知られており¹⁾、刊行され社会に流通したそれら諸雑誌が、教育情報の流通・普及の面において重要な役割を果たしたであろうことも容易に推測されるところである。近代教育史研究においては、史料としての教育雑誌の活用が早くから見られるほか、雑誌復刻時の解題等によって、書誌的な研究も個別的にはあるが蓄積されてきた。とはいえ、教育ジャーナリズム史研究会が指摘するように、教育雑誌を史料として適切に活用するためには、教育雑誌そのものに関する研究のさらなる蓄積が必要である²⁾。

教育雑誌がどのように成立してきたか、草創期に眼を向けてみると、その嚆矢が明治6(1873)年創刊の『文部省雑誌³⁾』に求められることは周知の通りである。一方で、明治10年前後になると、民間からも各地で教育雑誌の創刊をみた。初期の民間教育雑誌は短命なもの、小規模なものがほとんどであるが、その後隆盛を迎える教育雑誌界で重要な役割を果たした人物が初期の教育雑誌から多大な刺激を受けたと思われる事例もあり、その存在は決して軽々に考えてよいものではない⁴⁾。しかしながら、これら草創期の民間教育雑誌に着目し、正面から論じた研究は管見に入らず、その実態については多くが不明のままであるのが現状である。近代の教育雑誌を総合的に調査し、『教育関係雑誌目次集成』をまとめた教育ジャーナリズム史研究会においても、「民間教育雑誌の成立に関する一断面」と題された一連の論考で検討対象とされたのは、明治18(1885)年になって創刊さ

* 教育学専攻 大学院生

れた『教育時論』と『教育報知』であった⁵⁾。

そこで本稿では、初期教育雑誌の実態解明の一端を担うべく、明治11(1878)年に創刊された『内外教育新報』(以下『新報』と略す)を対象として検討を試みた⁶⁾。『新報』は、その存続期間こそわずか一年半余りの短命な雑誌であったが、教育専門誌としては異例の日刊形式で創刊されたことや、広範な流通範囲、他誌を圧倒する誌面の充実ぶりなど、草創期の教育雑誌としては興味深い特徴をいくつも有している。また発行元である教育社は、社長に元文部省官員で『小学読本』の著者として著名な田中義廉、そして社員に金子尚政、荒野文雄といった東京師範学校第一期卒業生⁷⁾や、日本式速記の開発者として後に名を馳せる田鎖綱紀を擁するなど顔ぶれも多彩であり、これも誌面の充実を促す大きな要因であったと考えられる。教育雑誌の社会への普及という面においては未だ十分な成果をみる事ができない時期であったが、海外からの教育情報の受容を中心として急速に蓄積されていく教育上の新知識の、流通面における実態を解明するうえで興味深い素材といえる⁸⁾。

『新報』については、これまでその概要の紹介⁹⁾や掲載記事を引用あるいは検討対象とした論考¹⁰⁾はみられるものの、それらから伝えられる情報はごく断片的なものであり、全容の解明には程遠い。検討すべき事項は多岐にわたるが、本稿ではひとまず雑誌の沿革、発行部数、流通実態の解明に主眼を置き、さらにこの時期の教育雑誌を担った人々が共有した問題意識として「教育通信」という語に着目して論じた。記事内容の分析については、稿を改めて行うこととする。

一 『内外教育新報』の沿革

(1) 『新報』発刊の趣意と誌面構成

『新報』第1号の発刊は明治11(1878)年3月5日であるが、その前月21日に宣伝のための号外を発行している。当時大新聞^{おほ}として広く流通した諸紙と同様の体裁をとった『新報』は、タブロイド版両面刷りからなる2枚4頁で、価格は一部2銭2厘と設定された。休業日は「大祭日及び日曜日」と規定され、それ以外の日は毎日発行されるという、まさに“新聞”としての体裁を整えての創刊であった。

木戸若雄は『新報』の号外に触れ、「おそらく内容見本風に無料で配布したのだろうが、こうしたものに付き物の「創刊の辞」がない」、「抱負がなかつたわけではないはずだが」と訝っている¹¹⁾。しかし、『新報』号外における社説の内容は、まさにその抱負を述べたものにほかならない。まずは、号外社説をはじめとしたいくつかの手がかりにより、『新報』発刊の趣意を確認しておきたい。

号外の社説では、論語の「絵事後素」を引きながら、「政論ハ乃チ教育ヨリ後ニス」べきであるとの主張が展開された。世相が文明開化に傾き民権論も活発に展開されるなか、識者は「政制法律ニ注目」するが、一歩退いて人民に目を向ければ、「彼電気ノ絶縁シテ毫モ感通セザルモノ、如ク依然タル卑屈無気無力ノ形ニ安ズルノ状ヲ成」している。社説の執筆者である紫電小史（＝金子尚政）は、これは「教育ノ素ナキ」が故であると指摘し、「先素ナル教育ヲ施シ然ルノチ絵事ナル政論ヲ画キ出」すことが必要であるという。金子はここで、①「之（＝教育）ヲ施設スルノ方法之ヲ管理スルノ備具及ビ其得失是非」を詳らかにすること、②「各地学事ノ景況」を報道すること、③「衆庶教育ノ論説」を収集し、「博ク此ニ従事スルモノ、便ヲ図ル」こと、を『新報』が担う具体的役割として掲げた。

また、2号から現れる教育社の広告には、より広く、同社設立の目的から述べられている¹²⁾。それによると、教育社は『新報』発刊のみを目的とした組織ではなく、「貧人盲聾啞等」のための学校や、「一科専門ニメ実致ノ芸術」を修める学校の設立をも視野に入れていること、また社内に「出板局」を置いて、教育関係に限定した書籍の彫刻及び廉価による発売を行うことが謳われている。学校設立は実現をみなかったようであるが、実際に教育社内に「出板局」が設置されたことは50号雑報欄で告知された。教育社からの出版書籍については、その後の広告欄でしばしば宣伝されている。

さらに、この目的を受けた具体的な誌面作りの方針については、上記広告文に続けて以下のように宣言された。

本社ノ新報ハ固ヨリ教育ノ普及センコトヲ期スル故ニ無稽杜撰ノ説或ハ道路ノ浮説ハ曾テ掲載セス必ス文教上ノ確説ヲ拳ケ特ニ学問ノ話ニハ弊社中諸先生其他名家ノ補助ヲ得テ博物理化地理歴史等ノ諸学科ノ疑義ヲ明解シテ学校授業上ノ一助トモナルヘキモノヲ掲載スベシ若シ又右等ノ中ニテ御不審ノ件

アレハ無御遠慮質問セラレナハ速ニ之ヲ考究シ若クハ大方名家ニ謀リテ之ヲ
掲載シ御答ニ及フヘシ

これらの方針に基づき、号外時点における『新報』は以下のような構成がとられていた。

諸省使及各府県学務録事 社説 雑報 衛生 文藻摘英 外国新報
宗教雑報 学問ノ話 校規教則 投書 広告

「諸省使及各府県学務録事」はその後「録事」と略記され、「衛生」は第9号より「養生談」と名称を改める。そのほか、第6号から「喩言漫話」、第9号から「修身談」が追加され、これにより初期の構成はほぼ整った。その後、「仏国博覧会景況報告」(130号より)、「東京学士会院紀事略」(177号より)、「筑波博覧会ノ記」(220号より)、「東京学士会院雑誌抄」(228号より)、「質問」(241号より)のように、新たに追加される欄もあったが、いずれも限定的・断続的なものである。概観すれば、『新報』の記事構成は比較的早期に定まり、安定した状態で推移したといえるであろう。

(2) 終刊までの経緯—刊行頻度・体裁の変遷—

維新後、政府の積極的な奨励に始まった新聞政策は、すでに干渉・弾圧の方向へと舵がきられており、明治8(1875)年6月28日制定の新聞紙条例と讒謗律は多くの筆禍事件を引き起こしていた。しかし皮肉にも、政府が取締りを強化するほどに、その強大な権力に立ち向かう新聞という構図が世間の耳目を集め読者の新聞購買意欲を高めたこと、そしてそのさなかに発生した明治10(1877)年の西南戦争が新聞発行部数の急激な増大をもたらす契機となったことは、周知の通りである。

一方でこの西南戦争前後から、各分野の専門雑誌が創刊され始めたことも夙に指摘される。先述した『文部省雑誌』の創刊は専門誌のなかでも極めて早い部類であるが、明治10年前後になると、教育事項を専門とする民間雑誌の刊行が徐々にみられるようになった¹³⁾。こうした流れのなかに『新報』創刊を位置づけるとき、それが近代の教育雑誌全体において最も早期に位置づくことは勿論であるが、同時に、その日刊という形式の異例さにも気付かされるのである¹⁴⁾。

さて創刊から約4ヶ月間、順調に刊行を重ねていた『新報』であったが、119号（7月23日）から掲載され始めた社告の文章により、大幅な体裁変更が予告された。変更の内容は、来る8月2日の127号から週2回（火・金）発行の小冊子になること、すなわち“新聞”から“雑誌”へと形式を改めることであった。変更の理由を、教育社は以下のようにいう。

本社新報ノ儀固ヨリ一時ノ奇聞ニアラスシテ玩索以テ教育ノ贊助トナスヘキ者ナルニヨリ辱知ノ諸君往々日々ノ通送ヲ辞シ或ハ三葉或ハ五葉ヲ一頓ニ寄贈スヘキノ命アルコト既二十ノ八九ニ居レリ特ニ一月中三次ノ通送ヲ要スルノ家アリ是ニ由レハ日々寄贈ハ徒ニ互ノ煩勞ヲ招キ空ク郵税ヲ増スニ過キス故ニ此冗費煩勞ヲ省カン為ニ来八月ヨリ（後略）

当時東京から府外へと通送される新聞には、上述した定価の他に郵便税が課せられたため、毎日新聞が届けばそれだけ郵便税も嵩むことになる。読者からは番号をまとめて送ってほしいという要望が届けられ、教育社でもそれに対応した体制はすでにとられていた¹⁵⁾。しかし、全読者のうち「既二十ノ八九」が「日々ノ通送ヲ辞」すような状況では、そもそも日刊の意味をなさないと考えられたのであろう。

『新報』がそれまでとってきた日刊の体制が教育専門誌として極めて異例であることは、編集者の荒野も認めていた。荒野は、変更直前の126号社説において、「教育新聞ノ如キ毎日ノ発兌ハ開明ノ国ト雖トモ亦曾テ聞カサル処ナリ」といい、『新報』が小冊子へと変更することの有益性、必然性を説いている。荒野の説明では、なぜ『新報』が最初に日刊形式を選択したかが甚だ疑問に思えてくるが、そこは明らかでない。

こうして127号（8月2日）より大幅な体裁変更がされた『新報』は¹⁶⁾、その後終刊までの間に、さらに二度刊行頻度を変更する。次の変更は171号（明治12年1月4日）で、ちょうど年変わりにあたった。このとき、表紙に記された刊行日が「毎巻週式号~~々~~発兌」から「毎月十回発兌」に改められている。この変更自体は雑誌の刊行回数にそれほど大きな影響を与えるものではなく、一か月にして一号強の増刊となる程度である。171号雑報欄には新年の挨拶旁、「新報最初毎日刊行なりしも一変して雑誌と為し壺週二回の発兌なりしも旧年の旧を棄て新年の新を

迎へて本年より更に一月十回の発兌と改め尚一層看官諸彦の愛顧を蒙ふらんとす」とあるのみで、気分一新というほどの意味合い以上には読み取れない。刊行頻度以外の体裁には、変化がなかった。

最後の変更は、『新報』も終盤に差し掛かった7月末に行われた。240号社告に掲載された文章によると、241号から刊行頻度を毎週土曜日に改め、頁数を減少、価格も引き下げるといふ。変更の理由については、「辺陲僻隅ノ児童」が購求しやすいよう配慮してのことだと説明されるが、発行回数の半減を伴うこの変更は雑誌の売上収入に好影響を及ぼすとは考えられず、販売好調なときにとられる方策とは思われない。体裁変更直後に社長の田中が執筆した社説「新報改竄ノ起因」(241号)をみても、そこにはそれまでの『新報』編集方針に対する反省ばかりが述べられ、弱気な姿勢が覆うべくもなく表れている。『新報』の販売が極めて深刻な状況にあったことが推察される。この変更によって、価格は一部三銭に引き下げられ、紙数は15頁に減少された。

こうして明らかに失速の状況を見せていた『新報』であったが、その終焉の直接の原因は別のところからやってきた。社長田中義廉の急死である。9月下旬に脳症を発した田中の病状は急激に悪化し、10月3日に帰らぬ人となったという¹⁷⁾。『新報』最終号として確認されているのは、9月27日発行の248号であるから、田中の死を以って廃刊したとみるのが妥当であろう。

(3) 編集・発行体制

『新報』の発行元は東京芝公園地内に仮本局を構える教育社であったが、その組織の規模、社員構成などの多くは不明である。『新報』の奥付に見える編集体制の変遷をまとめたのが表1である。金子から荒野への編集長交替の契機は、金子の死に因るもので、これは『新報』紙上でも報告され、読者からは追悼文が寄せられるなどした¹⁸⁾。この後荒野は、約一年にわたって『新報』の顔としての編集の職務に就く。なお、印刷人であった金生は金子死去の直前に退社が告知されており¹⁹⁾、そのまま田鎖へと引き継がれた。

充実した誌面を誇った教育社には他にも多くの社員がいたと推測されるが、その全容を把握することは容易ではない。時々誌面に現れる手がかりを追っていく

表1 『新報』編集体制の変遷

号外 (11. 2. 11) ~18号 (11. 3. 25)	127 (11. 8. 2) ~180号 (12. 1. 31)
社長 田中義廉 編輯長 金子尚政 印刷人 鱸亮平	社長 田中義廉 編輯長 荒野文雄 印刷人 田鎖綱紀
19 (11. 3. 26) ~70号 (11. 5. 27)	181 (12. 2. 3) ~241号 (12. 8. 9)
社長 田中義廉 編輯長 金子尚政 印刷人 金生積中	社長 田中義廉 編輯兼 荒野文雄 印刷長
71 (11. 5. 28) ~126号 (11. 7. 31)	242 (12. 8. 16) ~248号 (12. 9. 27)
社長 田中義廉 仮編輯長 荒野文雄 仮印刷人 田鎖綱紀	社長 田中義廉 編輯兼 安川孝吾 印刷長

ことが最も有力な方法と考えられるものの²⁰⁾、存続期間の短い『新報』においてはその手がかりが極めて少ない。また、この時期の出版社組織における社員の存在をどのように考えるかも問題である。後述する『教育新聞』（兵庫→大阪）では第22号に発刊元である大坂新聞社の制規を掲載しているが、そこでは社員の構成が「定員」「通信員」「格外員」の三種に区分され、以下のように定義されていた²¹⁾。

定員…社ニ会同シテ事ヲ議シ或ハ遠隔ノ地ニ在リト雖トモ厚ク教育ニ意ヲ用キ本社ノ体裁ニ関スル者トス之ニ加ランコトヲ望ム者ハ一ノ社員ノ紹介ニヨリ社員入札全数ヲ以テ之ニ撰入ス可シ

通信員…遠隔ノ地ニ在リテ厚ク心ヲ教育ニ用キル人ニシテ壹ケ月三回以上必ス教育必需ノ通信ヲ怠ラサル者トス社員入札三分ノ二以上ノ多数ヲ以テ之ニ撰入シ或ハ依頼スルコトアル可シ

格外員…遠国ヨリ来坂シ一時滞坂スル者或ハ通信員ニ非スト雖トモ遠隔ノ地ニ在リテ厚ク教育ニ心ヲ用キ社員ノ名義ヲ帯フル者トス（之ヲ撰入シ及ヒ依頼スルノ手続ハ通信員ニ同シ

教育社にも「通信者」と呼ばれる人びとのいたことは誌面から知られる。富山の瀬川実函、千葉の堀内政固などがその代表で、頻繁に誌面に登場するが、同様

の存在が全国にどれほどあったか、その定義が上記『教育新聞』における「通信員」と同様であったかは不明である。『教育新聞』の検討とともに第三節で述べることになるが、『新報』の運営には東京師範学校卒業生たちの協力が多くみられた。『新報』刊行に関与した人物の範囲とその程度についての詳細な検討は、稿を改めた課題としたい。

また、教育社を物理的に支える社屋についてみれば、わずか一年半余の『新報』存続の間に三度の移転を重ねたことが確認される。創刊から111号までが芝公園地内、112号（11年7月15日）から157号までが京橋新肴町五番地、158号（11年11月19日）から240号までが銀座四丁目一番地、241号（12年8月9日）から終刊までが加賀町二番地である。社の住所変更は、記事を郵送で投稿する読者にとっても看過できないニュースであるため、移転に際しては誌面で告知されるのが常であった。移転を知った読者からは、祝文が届けられることもあり、『新報』紙上でもいくつか公開されている²¹⁾。

二 発行部数と流通の実態

(1) 『新報』販売網の形成

創刊時に価格の記載もなかった『教育新誌』とは対照的に、『新報』の体裁は当初から比較的整えられていた。奥付部分に毎号記載された「本社新誌売捌所」は、『新報』の流通範囲を考えるひとつの手がかりになると考えられる。表2は、その変遷をまとめたものである。

表からは、創刊時点では東京府内と横浜のみであった売捌所が、徐々に全国へと広がっていく様子が確認できる。最終248号の時点では、東京と横浜のほか、神戸、堺、徳島、姫路、洲本、市原、和歌山、千葉、香川、長野、長岡、高崎の諸都市に拡大されており、その他一時的にはあるが、久留米と松山にも『新報』を取り扱う書肆が存在していた。途中多少の増減はあるものの、全体の傾向として売捌所の数・地域に関しては増加・拡大の途を辿ったことがわかる。売捌所の増加が『新報』の発行部数に直接連動するわけではないが、少なくとも読者を特定地域に限定せず、なるべく広範囲に確保しようとしていた教育社の指向を窺うことはできよう。

表2 『新報』売捌所の変遷（8号以降は追加のみを記載）

号数	所在地	売捌所	備考
号外～	東京虎ノ門外琴平町	静霞堂	
	同 木挽町三丁目二十五番地	山田鍋吉	～63号
	同 人形町通元大坂町	駿河屋（法木）徳兵衛	～63号
	横浜弁天通壺丁目	師岡屋伊兵衛	
	東京竹川町廿番地	采章社	～18号
同 南鍋町壺丁目五番地	文会社		
8号～	神戸港長狭通五丁目	日弘堂	
14号～	泉州堺熊野町東壺丁目	天鐸社 瀧川市造	22号より天鐸社と改称
64号～	紀州和歌山八番町	奎文社	～195号
	阿州徳島中通町二丁目	悉弘堂	
	予州松山湊町四丁目	玉井新次郎	～140号
127号～	筑後国久留米町一丁目	開成堂	～140号
141号～	播州姫路俵丁十六番地	山野長平	
157号～	淡路国洲本内通町	阪本忠平	
177号～	上総国市原郡鶴舞町	松本小太郎	
196号～	紀州和歌山区本町二丁目	知新堂分舎	
205号～	下総国千葉本町	精神社	
216号～	讃岐国丸亀通町	日新舎市原	
242号～	神田区雑子町	巖々堂	
245号～	信州佐久郡白田書肆	依田儀三郎	
247号～	越後長岡表式之町	伊勢屋基平	
	上州高崎田町式丁目	後藤鋼吉	

(2) 発行部数の推測

では、『新報』の実際の発行部数はどれほどのものであったのか。『新報』の紙面及びいくつかの統計資料により推測を試みたい。

第1号以前に号外を発行していたことはすでに述べたが、この号外は宣伝のため、「各地方の学校及神社と寺院の事務所」へ届けられた²³⁾。その部数は府県ごとに100～300部ずつ、県庁を通して各学校へ配布されるよう取り計らわれている²⁴⁾。しかし、全府県への配布であったかは疑問であり、配布の府県については何らかの取捨選択がなされた可能性もある。また、号外は同業である他の新聞社へも送付され、『新報』創刊のニュースはさっそく各紙雑報欄において記事にされ

た²⁵⁾。

しかし、その後の発行部数には、号外の大盤振る舞いほどの勢いは見られない。『内務省年報・報告書²⁶⁾』第5巻所収の「図書局第三回年報」（自明治10年7月至明治11年6月）と「内務卿第四回年報附録」（自明治11年7月至明治12年6月）によると、前者の時期の『新報』発行部数は38,737部、後者の時期が56,230部と記録されている。前者の時期には第1号から第99号までが該当し、後者の時期には第100号から第230号までが該当する。そこから一号あたりの発行部数を算出すると、前者の時期で平均約391部、後者の時期で平均約429部となる。ただし、前者の時期がすべて日刊形式で発行されていたのに対し、後者の時期は126号を境として小冊子となり、体裁・刊行頻度が変更されていることには留意が必要である。

また、「東京府統計表²⁷⁾」では、明治11年・12年の統計に『新報』が見当たらず、すでに終刊した明治13年の統計に『新報』が含まれている。これはなんらかの手違いであろうが、そこに記載された社の所在地が、教育社が最後に社屋を構えた加賀町二番地となっていることから、掲載の数字は明治12年のものである可能性が高いと思われる。記載された発行部数は、12,700部（府内3,750部、府外8,950部）であった。「東京府統計表」は内務省の統計と異なり、暦年統計となっているため、この期間に該当する『新報』号数は171号から248号である。よって、一号あたりの平均発行部数は約163部と算出される。

ここで他の教育雑誌に目を転じてみると、明治10年から15年まで東京で刊行されていた『教育新誌』は、明治10年7月から翌11年6月の発行部数が14,031部、明治11年7月から翌12年6月の発行部数が6,963部となっており、いずれも年度間発行部数では『新報』を下回っている²⁸⁾。しかし、一号あたりの平均発行部数にすると、前者で平均約584部、後者で平均約290部となり、10年7月から11年6月にかけての一号あたり発行部数は『新報』を上回るのである²⁹⁾。同誌を「東京府統計表」でも確認してみると、明治11年の発行部数が9,691部（一号平均約404部）、明治12年の発行部数が7,040部（一号平均約293部）であった。調査された期間に半年のずれがあるため数字に誤差が出るのは当然であるが、内務省統計にみられた二つの年度間にある部数減少傾向が東京府の統計でもみられることは確かであり、それぞれの部数もそれほどかけ離れた数字ではない。『朝野新聞の研究』にお

いても一定の留保の上で両統計の有用性は指摘されており³⁰⁾、これらは少なくとも当時把握できた限りにおいて、ある程度の信頼性を確保した数字であると考えてよいのではなかろうか。

そうした観点から先の『新報』に現れた数字をみれば、『新報』後半期の発行部数が急激な失速を見せたことは明らかである。おそらく『新報』にとっての発行部数の最盛期は、小冊子に体裁変更した127号前後から月10回発行に切り替えられる170号くらいまでで、その後は部数減少の一途を辿ったと思われる。また最盛期とはいっても、その一号あたりの発行部数としては最大で500部を超えるくらいであっただろう。

一方、同時代の代表的教育雑誌である文部省『教育雑誌』の発行部数はどうであったか。これは、佐藤秀夫による検討を参考にしたい³¹⁾。それによると、文部省自らの刊行にかかる部数だけで毎号平均約7000部、それでも「とうてい需要に応じきれなかった」ため、「府県もしくは民間出版社により、かなりの部数が翻刻された」という。それらも含めると、「全刊行期間中に総計二百万部ないし二五〇万部程度発行された」と推測されている。この圧倒的な部数差は、明治初期における民間教育雑誌のおかれた状況を端的に表すものといえる。

(3) 「文藻摘英」欄からみる『新報』の流通実態

『新報』の発行部数についてはおよその推測がなされたが、ここではより具体的に『新報』の流通実態について考察する。その手段として、創刊号から終刊まで一貫して設けられていた「文藻摘英」欄を活用したい。

「文藻摘英」は学校生徒を対象とした投稿欄で、投稿されてくる内容は作文・漢詩等様々であった。毎号、数名の生徒による投稿文が紹介され、なかには投稿の常連となる生徒も出るなど³²⁾、『新報』内でも比較的活況を呈した欄である。号外から最終248号までを合計すると、延べ400名を超える生徒の作品が掲載された。投稿者は氏名だけでなく、学校名と年齢も記すのが通常であり、それを見れば、同じ学校の生徒はまとまって掲載される傾向があること、同じ学校からの投稿の場合、投稿文の題目も同じである事例の多いことがわかる。これは、『新報』が多くの場合学校単位で購読され、投稿の動機付けとして、教師側からの積極的な働

きかけがあったことを示唆するものである。また、遠方の府県からの投稿の場合には、学校の枠を超えて同県の作品がまとまって掲載されることも間々あった。これは、投稿が学校単位のみならず、府県の関与の下に行われた可能性をも示唆するものであり、この時期の教育雑誌の流通や地域における活用のありかたを考察する手がかりにもなる。

この「文藻摘英」欄に掲載された生徒の学校名から、『新報』の流通範囲がある程度判明すると思われる。なぜならば、『新報』の読者層の大半を占めていたのは小学教員であり³³⁾、教員及び生徒が『新報』を手にとった場所は、所属する学校である可能性が最も高い³⁴⁾。この明治11-12年という時期において、教育専門の雑誌を購入するほど意識の高かった学校であれば、「文藻摘英」欄を活用し、積極的に生徒に投稿を奨励したところも多かったのではないかと推測されるからである。すなわち、『新報』を購読した学校の総数に占める、「文藻摘英」欄投稿歴のある学校の数は、比較的高い割合であったと考えられるのである。

この推測に基づいて、「文藻摘英」欄に投稿してきた生徒の学校名（私塾や結社名も含む）を府県別に整理したのが表3である。東京府内の学校からの投稿が最も多いのは当然として、大阪・堺の両県の学校数の合計が東京に匹敵するほどであるのは特徴的である。また、学校数の多寡は別にして、投稿してきた学校が3府24県に及んでいることも注目されるであろう。これらはあくまでも「文藻摘英」欄に投稿してきた生徒の学校名であり、実際の流通範囲はこれより広がることはあっても狭まることはない。先述した売捌所の設置範囲をはるかに超えて、極めて広範囲で『新報』が手に取られていたことがわかる。

一方、投稿してきた学校数の合計は139校となったが、この数字はどのように読むべきであろうか。一つの学校が生徒のために何部も『新報』を購入していたとは考えにくく、余程規模が大きく且つ経済的に余裕のある学校でもないかぎり、おそらくは一校に一部、教員と生徒がまわし読みしていた光景が想起される。だとすれば、この最大139校 + α (α は『新報』を購読しながら「文藻摘英」欄に投稿しなかった学校数)が、そのまま『新報』の学校に対する販売部数であった可能性が高いと思われる。「最大」としたのは、購読した学校が必ずしも購読を継続的に行ったとは限らないからである。この他にも、個人や学校以外の機関におけ

表3 「文藻摘英」欄投稿学校名の府県別一覧（学校数による降順）

府県名	学校名（順不同）
東京 (31)	明十、築地、根岸、常盤、岡田、浅草、桜田、軺絵、阪口、同盟舎、師範附属、華園、赤坂、番町、南海、舟街、初音、墨田、学習院、御田、銀座、岡田、下柳、赤塚、薫陶、大橋、下赤塚、麻布、本郷、東京大学予備門、城東
大阪 (15)	百済西、第七中学、高槻、冠、今宮、上田部、堵西、一番、道修、中船場、靱、培根、津之江、一番森、大塚
堺 (12)	禁野村、中振、国分、平野、豊浦、丹治、向井、岸和田、三井、堺、瓜破、星田
千葉 (11)	小沢、西大須賀、万力、鈴木、諸徳持、鐫木、飯塚、岩部、琴田、三門、協同学舎
福島 (8)	石川、田街（第二号師範学校附属）、小浜、福島、原町、坂下、修道館、幾世橋
兵庫 (7)	大路、城南、集香、進修、拡知、庁西、姫路中学
秋田 (6)	太平、首部、大沢郷、湯沢、白銀、矢島
三重 (6)	斎宮、阿保、暢発、小俣、上ノ郷、松坂
埼玉 (5)	鍛冶、熊谷、戸箇崎、一木、菖蒲
神奈川 (4)	八王子、狭山、横浜、上粕屋
静岡 (4)	川井、壕頭（静岡県師範附属）、西之島、成美社
愛知 (3)	新城、六栗、岡崎
高知 (3)	石井、女子師範、一宮
宮城 (3)	仙台師範附属、真坂、外記丁
山梨 (2)	梁木、琢美
石川 (2)	日盛、青雲
滋賀 (2)	三雲、水哉
福岡 (2)	渋谷、原町
京都 (2)	上京第二十四、橋爪
群馬 (2)	細井、今井
新潟 (2)	小千谷、新井
北海道 (2)	函館、函館伝習所附属
1校のみ	太田（茨城）、関邑（岐阜）、女子師範（栃木）、上桑原（長野）、知研（岡山）

る購読があったことが考えられるが、最大の得意先ともいえる学校の数字からみれば、その他も推して知るべきである。

『新報』の学校への広がりや、前項で検討した発行部数の推測とあわせて見るこ

とにより、初期の教育雑誌が置かれた状況をより具体的に理解できる。売捌所が全国的に展開され、実際に広範な府県において『新報』は手にとられていたにもかかわらず、その発行部数が伸び悩んだ背景には、その受け皿があまりにも小さかったことを指摘できよう。多数の人びとにとっては、未だ新聞や雑誌を個人で購入する習慣は根付いておらず、職場や新聞縦覧所等で閲覧する場合がほとんどであった。明治18（1885）年を「明治期教育ジャーナリズムがみごとに花開いた年」と位置付けた久木幸男は、その背景として「近代学校制度の一応の「整備」と、それに見合った「小学校教師社会」の形成」があったことを指摘しているが³⁵⁾、この指摘に鑑みれば、『新報』発刊の時期はまだその基盤が十分に成熟していなかったということに他ならない。本稿の検討結果がこうした久木の指摘を裏付ける形になったことは、初期教育雑誌の実態解明に向けての一つの成果といえなくもない。

三 「教育通信」形成への試み

(1) 「教育通信」形成の提言とその展開

本節においては、『新報』を中心とした初期の教育雑誌の運営に関与した人々の教育雑誌にかけた期待を、「教育通信」という語に着目して論じたい。この「教育通信」という語は、和歌山県学務御用係の下村房次郎が『教育雑誌』上で提言したもので、『新報』ではその下村の提言を受ける形で論が展開された。まずはその過程を確認しておく。

下村は、『新報』創刊に先立つ明治11年1月29日付で文部大輔田中不二麿宛に「建議」を提出、文部省はその下村の建議と、建議に付随して提出された「府県教育通信仮規則草案」を『教育雑誌』第61号（同年3月23日発行）に全文掲載した。下村の訴えの主眼は、『教育雑誌』の誌面改革にあった。「教育ノ方法ハ之ヲ実地ニ鑑ミテ其得失ヲ明ニシ自他ノ気脈ヲ通ジテ其得失ヲ詳ニ」しなければならないが、現状では、「文部省年報ノ通信」は「学齡就学学校開閉ノ統計ノミ地方官自己ノ経歴ヲ虚飾スルニ過ギザルノミ」で、「督学官ノ巡視」は「僅少ノ日数亦地方實際ノ適宜ヲ鑑視スル」ための十分な余裕がなく、そして、「教育雑誌ノ如キモ外国教育家ガ自国ニ適スル高尚ナル説ヲ訳出スルノミ」で「我国教育進度ニ適」した

ものではない。よって、「教育通信ノ拳ヲ起シ教育雑誌ノ体裁ヲ改メバ實ニ自他ノ氣脈ヲ通伸シ学規ノ可否ヲ詳明ニスルー大良法ト云フ可キナリ」との主張であった。

下村が作成した「仮規則草案」は、直接には『教育雑誌』の改革を企図したものであったが、各地に萌芽しつつある民間教育雑誌にも同様の期待がかけられていた³⁶⁾。下村は『新報』へも「教育ノ通信」と題した文章を寄稿し、「教育通信」がいかに喫緊の課題であるかを読者に呼びかけた³⁷⁾。『新報』ではこの提言に全面的に賛同し、その後98号、168号の各社説において、「教育通信」の問題を繰り返し取り上げている。

98号の社説(荒野、無題)では、下村の意図を「教育者ガ甲乙ノ間直ニ往復スルハ便ヲ得サルニヨリ若シ教育上新ニ發明スル所アレバ之ヲ教育雑誌カ或ハ教育ノ諸新紙ニ掲載シテ世上ノ教育者ニ告ントノ事ナリ」と解釈し、改めて賛意を示した。しかしこの建議がその後の『教育雑誌』上で全く顧みられていないことを歎き、「教育通信」の有益性を改めて説く内容となっている。さらに168号(荒野「投書家諸君ニ希望ス」)では、「唯教育通信ノ有益性ヲ演ベタル而已ニテハ亦甚漠然ニ属ス」ことを反省し、より具体的な提案として、「教育通信」普及のためにはまず「紹介者」(＝媒体)が必要であること、そして『新報』がその役割を果たすから、読者は「各自實際ノ経験」を積極的に投書してほしいと呼びかけた。

一方、これらの度重なる呼びかけに対して、『新報』読者からの反応は、171号の佐藤精明による投書「教育通信ノ急務ナルヲ論ス」のみであった。佐藤が、「大方君子必ズ和シテ而メ賛成スルアルベシト思惟セシニ未ダ之ヲ見聞セズ」と嘆くように、一連の提言に対する読者の直接的な反応は確かに寂しいものである。しかしこれは、直ちに読者の無関心と決め付けるわけにはいかない。荒野の提言に従えば、読者は「各自實際ノ経験」に基づいた教育論を投稿すればよいわけで、「教育通信」論に賛成する投稿をすることが望まれた趣旨ではないからである。

(2) 『新報』における「教育通信」機能

下村が「府県教育通信仮規則草案」において主張した『教育雑誌』改革の方向性は全12ヶ条にまとめられていたが、その最大の骨子は、第1条の「全国教育ノ

気脈ヲシテ相聯絡セシムルコト」という表現に端的に示されていた。第2条以下はその具体的実行手段が述べられている。荒野においては、この下村の提言を『教育雑誌』に限定された問題と捉えずに、より広く、教育者間全体に通用する「通信」の問題として置き換えられた。荒野の把握によれば、現状は「特ニ二三ノ朋友ガ手簡ヲ応酬スル間ニ於テ相報シ相質スノ一途」があるのみで、「我が地方ノ実況ヲ報道シ我疑問ヲ質義スルヲ公衆ニ広布スルコトハ却テ之ヲ嫌忌スルニ似」た状況があるとのことであった。

荒野の認識は、『新報』の発行部数や流通実態を踏まえた教育界全体の状況把握としては、正鵠を得ていたかもしれない。荒野自身が同様の問題意識を常に有していたからこそ、下村の提言に対し、まさに我が意を得たりとの感触を持ったのであろう。しかし、ここで確認されなければならないのは、下村の「教育通信」論に通底する問題意識を、教育社は『新報』創刊時から抱いており、それに基づいた雑誌づくりが進められていたことである。そのことは、『新報』誌面で読者の参加を積極的に呼びかけていたこと³⁸⁾、また「雑報」欄では全国各地から収集された学事関連情報が誌面を賑わしていたことに端的に表れている。『新報』が有していた「教育通信」機能の一面を、読者による誌面参加機能に着目して確認しておきたい。

読者から『新報』に投稿された記事は、「投書」欄で紹介されるばかりではなく、「社説」やその他の欄に掲載されることも珍しくなかった。また、投稿者が学校生徒に限られた「文藻摘英」や、与えられた課題に回答する「理学問題」などのように、対象・形式に制限のある欄もあり、これらは『新報』のなかでも活況を呈していた。ただし、最初盛況であった「文藻摘英」欄が、大人による作文ではないかとの疑惑や盗作疑惑などの諸問題の生起³⁹⁾が影響したためか徐々に投稿が減ってゆき、代わって127号以降「学問之話」欄の中に設けられた「理学問題」が隆盛となるなど、短期間のうちにも盛衰がみられる。「諭言漫話」欄のように、当初は「娯楽」と「開知ノ一端」を兼ねた教養欄として出発しながら⁴⁰⁾、記事の内容に対する読者からの質問が増加するにつれ、それへの回答が主になってしまうような事例もあった。

一方、この時期の大新聞に一般的であったように、掲載された社説や投書に対

する賛同・反論といった他記事への応答の形式をとる論説が、『新報』でもみられた。教育社の基本的立場としては、「各社互に隙を窺ひ説を駁し論を醸し」たり、「投書に托し嘲哂誹謗する」ような行為は、「読むに忍びざる」ものであるから自ら加わらないことを宣言していたが⁴¹⁾、これは過熱する民権論に対して一定の距離をとろうとしたものである。議論が教育の話題に及べばむしろ専門誌として引くわけにはいかず、実際の誌面上では『新報』記者も先頭に立って様々な議論が展開され、誌面を活気付かせる要因となっていた。

『新報』に備えられていた読者参加機能もたらす誌面の充実は、同時期の教育雑誌の追隨を許さない、『新報』の極めて特徴的な一面であった。前節で検討したように、発行部数の伸び悩みについては、教育社一社の力では如何ともしがたい状況があったが、実際の『新報』の誌面は、下村が提言した「教育通信」のあり方にはほぼ適った方向で、すでに取り組みれていたのである。

(3) 東京師範学校卒業生による「教育通信」形成の試み

『新報』編集の中心となるのが金子、荒野という共に東京師範学校第一期卒業生であることはすでに述べた。しかし、さらに視野を広げてみると、『新報』刊行の周辺には他にも同校卒業生の姿が垣間見えてくる。その端的な例が、創刊当初の「投書」欄である。

表4は、号外から第10号までの「投書」欄投稿者一覧である。最初期の「投書」欄が東京師範学校卒業生の寄稿によって支えられている様子を確認できる。11号分のうち7号にわたって、同校卒業生の寄稿文が登場する⁴²⁾。また10号以降においても、14号に投書を寄せた生駒恭人(明治8年6月卒)など、『新報』に寄稿した同校卒業生は他にも数名が確認された。これらの人物を含め東京師範学校生は、卒業後それぞれ各地へと散らばっており、彼らの多くは赴任先の学校あるいは職場に『新報』を紹介し、また各地の学事情報を教育社へ伝達する役割を果たしたと考えられる⁴³⁾。「雑報」欄における学事情報の充実に、彼ら卒業生の積極的な協力がもたらした恩恵は少なくなかったであろう。

一方、金子、荒野と同じく第一期卒業生であった天野皎と松本英忠は、『新報』創刊に先立つ明治11年2月11日、兵庫において『教育新聞』を創刊していた。同誌

表4 号外～第10号までの投書欄投稿者一覧

号数	投稿者	表題	師範学校卒業年月
号外	小菅廉	無題	明治8年6月
1	同	(前号の続き)	
2	阿保友一郎	試験ノ法時ニヨリ師弟ノ情実ヲ離間スルコトアリ	明治7年6月
3	同	(前号の続き)	
4	同	(前号の続き)	
5	村山義行	児童ノ教育ヲ論ス	
6	千葉実 権大講義羯摩貫祐	日本小学ハ幸福ナキノ論 無題	明治10年3月
7	大野徳孝	天下ノ父母ニ呈言ス	明治8年3月
8	鶴野真禰鳥	無題	
9	(投書なし)		
10	凸生草	無題	

は「新聞」と称しながらも小冊子の体裁をとっており、毎月一日、月三回の発刊と決められていた。途中で刊行頻度の変更や大阪への移転を経て、ちょうど一年後の12年2月11日に発行された第26号までが確認されている⁴⁴⁾。同誌にはまた、野沢玄宣、弘中格（共に東京師範学校卒業生）も関与していた⁴⁵⁾。

『新報』と『教育新聞』は、発行の拠点こそ遠く離れてはいたが、互いの誌面に何度もその名が登場していた。ひと足先に創刊をみた『教育新聞』が第1号で、「先達て金子尚政君が内国教育新報といふを發兌すると天野皎と松本英忠へ通知がありましたかどうになりましたか」と記せば、『新報』は第3号で、「同業中に教育名義の誌冊が追々増加するハ何よりも欲ハしきこと殊に兵庫の教育新聞ハ実に有益緊要の冊子なり」と宣伝をした。その後も、両誌とも広告欄ではお互いの販売取次ぎを宣言し、「填字法」をめぐっては授業論議を戦わせ、教育社編集長金子の死去に際しては『教育新聞』に追悼文が掲載されるなど、極めて緊密な協力関係を維持していたことが看取される。

しかし、『教育新聞』が思うように売り上げを伸ばせなかったことを、同誌26号で天野が回顧しているように、やはり雑誌を継続していく基盤を築くことは困難であった。最終号とみられる26号の「論説」は、天野が『教育新聞』一年の歩みを振り返りつつ、今後の繁栄を願う内容とはなっていたが、実質これが最後の挨

撓となったようである。『教育新聞』終刊後は、天野が東京に一年滞在して『新報』の編集を手伝うという話もでていたが⁴⁶⁾、今度は『新報』が終刊を迎えることになったため実現せずに終わった。

このように『教育新聞』もまた、その存続期間や発行部数の多寡にのみ着目するならば、『新報』と同じく短命かつ零細な民間教育雑誌の一つにすぎない。しかしここで確認したいのは、『新報』と『教育新聞』の刊行に直接間接的に関与した、多くの東京師範学校卒業生の存在である。

当時、教育に関する最新の知識を身につけた少数の彼らが、地方教育界からの要望を受け各地の師範学校や小学校に派出されたこと、多くの教育関連書籍が彼らによって著され、教育情報の普及に重要な役割を果たしたことは周知のとおりである。しかし、その普及手段として彼らが民間教育雑誌に着目し、その雑誌づくりを通じて「教育通信」の形成に取り組んだ、その試みの実態については十分に検討されてきたとはいいがたい。発行部数も少なく、存続期間も短い初期の教育雑誌を検討対象とすることの、一つの重要な意義がここにあるといえる。

おわりに

本稿では、近代日本で発行された民間教育雑誌のうち最も古い部類に属する『内外教育新報』の全容解明を目的として、その沿革、発行部数、流通実態等の解明を試みた。これらの作業は、教育雑誌の書誌的研究としては基礎作業の範疇であり、これをもって『新報』の全体が明らかになったとはとてもいえない。本稿の検討結果を下敷きとして、『新報』の本格的な誌面分析が行われる必要があり、そこまでの作業を経て、初めて『新報』全体についてのまとまった結論が述べられるであろう。

しかしながら、本稿で試みた個別の検討についても何らかの意義を与えるとすれば、たとえば第二節で明らかにした『新報』の発行部数と流通に関する事実は、初期の教育雑誌の実態を表す興味深いデータとなったのではないかと思われる。従来、初期の教育雑誌がいかに規模の小さく短命な存在であったかは、イメージとしては安易に語られるところであったが、本稿ではより具体的な実相を描くことに成功した。特に、新聞や雑誌の個人購読が主流となっていない明治初期にお

いて、読者の限定される専門誌が発行部数を伸ばすことは容易ではない。そのなかで『新報』は、発行部数こそ伸び悩んだが、極めて広範な府県に流通し、学校で購読を通じて多くの教員・生徒の手に取られていた実態が明らかになった。

また第三節の検討は、極めて粗いドラフトではあったが、初期の教育雑誌が担おうとした役割の一端とそれに積極的に関与した人びとの存在を、仮説的に提示できたのではないかと考える。下村の提言を待つまでもなく、『新報』は「教育通信」の場として機能することを目指していた。兵庫と大阪で発行された『教育新聞』との交流も視野に入れ、『新報』周辺に関わった人物に着目すると、そこには東京師範学校卒業生によるネットワークと思しき協力関係もみえてきた。これは上述した『新報』の流通実態とも関わる非常に重要な問題である。彼らの協力が『新報』誌面の充実・流通の拡大に果たした役割は決して小さくなかったと思われるのである。

「教育通信」という語は、草創期の教育雑誌界を読み解く重要なキーワードであるように思われる。民間の出版社としての経営基盤を築くことが極めて困難な状況にありながら、同業他社を敵と見做すのではなく、むしろ共に教育雑誌という未開の領域を開拓していく戦友として意識しながらの雑誌作りが進められていたのである。そのことを念頭に置きつつ、雑誌間の横のつながりを視野に入れた初期教育雑誌の全体的な見取り図を描く作業が必要である。

注

- 1) 近代における教育雑誌の刊行点数について、有本良彦は刊行期間不明の雑誌を含めて841点という数字を挙げている（「戦前日本の教育雑誌についての集計」『国立教育研究所研究集録』8、1984年）。また、教育ジャーナリズム史研究会の調査によると、明治期に創刊された教育雑誌だけで582点が確認されている（樽松かほる・菅原亮芳・小熊伸一「近代日本教育雑誌史研究（1）—明治期刊行教育雑誌の諸類型とその変容—」『桜美林論集』一般教育編、17、1990年）。しかしながら、これらの数字は教育雑誌の周縁をどこまで広げるかによって大きく変化するものであることはいうまでもない。上の両者においても、教育ジャーナリズム史研究会による教育雑誌の把握は有本のそれよりかなり広い。
- 2) 前掲「近代日本教育雑誌史研究（1）—明治期刊行教育雑誌の諸類型とその変容—」で

- は、「雑誌の背景や性格が充分明らかでない状況で、たまたま知り得た雑誌記事を引用」したり、「ある雑誌を通して伝えられる記事の情報のバイアスの考証を充分行えないままで、雑誌記事を使用」する現状への批判的視点が提示されている。
- 3) 『文部省雑誌』はその後、『教育雑誌』（明治9年）、『文部省教育雑誌』（明治15年）と名称を変更しつつ明治16年まで続刊された。その詳細については国立教育研究所『明治前期文部省刊行雑誌総目録』（日本近代教育百年史編集資料2、1968年）に収録された佐藤秀夫の「解題」に詳しい。
 - 4) 一例としては、『教育報知』を創刊した日下部三之介が、本稿で検討する『内外教育新報』の熱心な愛読者であり、常連投稿者であったことが挙げられる。また、久木幸男の調べによる日下部の履歴をみれば、日下部は『新報』終刊後の明治13年から自ら教育雑誌刊行に携わり始めたことがわかる（「解説 『教育報知』と日下部三之介」久木幸男監修『教育報知』別巻、ゆまに書房、1986年）。
 - 5) 樽松かほる・菅原亮芳「民間教育雑誌の成立に関する一断面（上）（下）—『教育時論』と『教育報知』を手がかりとして—」（『桜美林論集』一般教育編、15・16、1988・1989年）。同論文では、これら二誌に先がける諸教育雑誌についてはその視野に収めながらも、「極めて短命」であること、「その後発行された多くの民間教育雑誌への影響力」がない（あるいは少ない）ことを、検討対象から除外した理由として述べている。
 - 6) 『新報』を教育雑誌と呼ぶことには留意が必要である。それは後述するように、創刊当初の『新報』がタブロイド版2枚刷による新聞形式によって発行されていたことによる。しかし、本稿では呼称に関する議論は避け、体裁変更前後にかかわらず便宜的に「教育雑誌」と統一して呼称することを断わっておく。
 - 7) 東京に創設された師範学校が「東京師範学校」と改称されるのは明治6年8月であり、金子ら第一期生の卒業は同年7月である。よって、正確には金子らは「師範学校卒業生」と記述されるべきであるが、本稿では煩雑を避けるため、一律「東京師範学校卒業生」と記述した。
 - 8) この時期の教育情報の受容に関しては、橋本美保『明治初期におけるアメリカ教育情報受容の研究』（風間書房、1998年）がそれまでの研究蓄積を踏まえた上に築かれた一つの到達点といえる。本書は、その主題通り教育情報の「受容」の側面に主眼を置いた研究であるが、受容された教育情報の「伝播状況」も視野に収めている（第IV部）。ここで橋本は情報普及ルートとしての「文献」にも言及しているものの（321-322頁）、民間教育雑誌の位置付けについては触れていない。
 - 9) 木戸若雄『明治の教育ジャーナリズム』近代日本社、1962年、5頁。「各誌解題」（教育ジャーナリズム史研究会編『教育関係雑誌目次集成』第I期教育・一般編第20巻、1987年、95頁）。
 - 10) たとえば、『新報』に掲載された小学校教員伊東忍の授業日誌に着目した滑川道夫「学

制」改革期における“授業日記”考—近代日本教育史における教育実践記録としての意義—」（『東京教育大学教育学部紀要』15、1969年）や『新報』からの記事を多く引用している石戸谷哲夫『日本教員史研究』（野間教育研究所、1958年）などが挙げられる。

- 11) 前掲『明治の教育ジャーナリズム』5頁。
- 12) この広告は2号から126号までの間で頻繁に見られるが、127号以後（小冊子への体裁変更後）は姿を消している。
- 13) 前掲「近代日本教育雑誌史研究（1）—明治期刊行教育雑誌の諸類型とその変容—」に掲載の「表3 明治期における教育雑誌の創刊一覧」を参照。この表では、『新報』以前に14種の教育雑誌創刊を数えている。しかし、本稿で取り上げた『教育新聞』が含まれていないなど、遺漏のあることは否めない。
- 14) 他の教育雑誌の刊行頻度をみると、『文部省雑誌』は不定期刊ながら全期を通じての平均が月2回程度、『教育新誌』はほぼ隔週刊である。明治9（1876）年創刊の日社『小学雑誌』は隔日発行（週3日）であったが、その体裁は「小新聞」を模した極めて簡易なものであった。
- 15) 第9号（3月14日）以降の「本紙定価」部分には以下の文章が付記されていた。

府外及び遠国通送の分は郵便税日々一枚ツ、差立之分ハ一ヶ月金貳拾五銭 ○三枚ツ、九次差立之分ハ金十七銭 ○四枚ツ、六次差立之分ハ金十三銭郵便局無之地方ハ右之枚数ニ不拘持込税一銭ツ、申受候事
- 16) 体裁変更後の『新報』の大きさは菊版程度、紙数は23頁となった。
- 17) 古田東朔「田中義廉（三）」（『実践国語』179、1955年）。田中は享年39歳であった。
- 18) 金子の死去は5月26日午後、死因は「劇烈ナル脚氣衝心ノ症」であったという。享年26。『新報』紙上では、71号雑報で訃報が報じられ、74号社説で師範学校同期の荒野が金子死去の経緯、これまでの経歴などを論じた。金子の訃報を受けて教育社へ届けられた追悼文は、雑報・文藻摘英・投書欄において掲載された。
- 19) 『新報』68号「雑報」（明治11年5月24日）。
- 20) たとえば『朝野新聞の研究』（みすず書房、1985年）を著した鶴飼新一は、『朝野新聞』本紙記事をたよりに朝野新聞社の社員数の変遷をある程度明らかにし得ている。
- 21) この区分のおおもとに明六社の制規があることは明白である。明六社において有名無実であった「名誉員」が省かれていることが、唯一の差異である。
- 22) 「貴社移転ノ祝文」（118号雑報）、「教育新報転社ヲ祝ス」（124号雑報）、「貴社移転ノ祝文」（125号雑報）など。
- 23) 『新報』1号「雑報」（11年3月5日）。
- 24) このことは、進呈を受けた府県が教育社へ賞状を授与し、その文面が『新報』雑報欄に掲載されることで確認される。10号では石川県（300部）と福島県（300部）、11号で長野県（300部）、44号で高知県（300部）、57号で和歌山県（200部）、長崎県（100部）、愛

- 知県（300部）、岩手県（200部）からの賞状授与が紹介された（括弧内の数字は配付部数）。
- 25) たとえば2月22日の『東京日日新聞』では、「芝公園地内の教育社にて来月五日より内外教育新報と題する新聞を日々刊行する由にてその吹聴の為なるか昨日号外を刷出したり載るところを読むにいかにも教育の名に背かざる新報なり」と報じられている。同様の報道は、同日の『朝野新聞』、翌23日の『横浜毎日新聞』でもされている。
 - 26) 大日方純夫・我部政男・勝田政治編、三一書房、1983年。
 - 27) 「明治年間府県統計書集成」（都立多摩図書館所蔵マイクロフィルム）。
 - 28) 前掲『内務省年報・報告書』による。
 - 29) 前者の期間では第3～26号、後者の期間では第27～50号が発行されていることにより算出。
 - 30) 前掲『朝野新聞の研究』85～87頁。
 - 31) 前掲『明治前期文部省刊行雑誌目録』52～54頁。ただしここでは『文部省雑誌』『文部省教育雑誌』の時期も含めた検討である。
 - 32) 投稿常連の生徒のなかには、狩野亨吉や羽生久安等、後に教育界で活躍する著名な人物も含まれていた。
 - 33) 第126号の社説で荒野は、「況や我ガ花主ハ大率尋常小学ノ教員ニ係ルヲ以テ」云々と、『新報』の主たる読者層が小学教員であることを述べている。
 - 34) 山本武利は、明治前期の新聞読者層として、教員が官吏に次いで多かったこと、そして新聞との接触場所として職場である学校での購入が急増していたことを指摘している（前掲『近代日本の新聞読者層』349～356頁）。
 - 35) 前掲久木論文。
 - 36) たとえば『教育新聞』1号（明治11年2月11日）の雑報には、「和歌山県学務課で教育雑報を発兌するから弊社の新聞と交換をしようとして下村房次郎君よりお申越しでしたが何より御盛なこと」との記事が掲載されている。
 - 37) 『新報』第77号「社説」（明治11年6月4日）。
 - 38) 例えば、以下のような呼びかけは誌面で度々なされていた。
弊社新報紙上二掲ル所の各件ハ社中操觚者の任する所と雖も又諸君子の投寄せらるゝをも記載すへし有志の君子其筆を吝まずして論説詩歌より宗教及学問之話等贈寄を希ふ（4号「雑報」）
 - 39) 『新報』第37号では、兵庫県の大路小学訓導總波宗古より、「文藻摘英」に掲載された生徒の作文があまりにも「巧ニ過グル」との疑念が呈されている。また、掲載された作品が盗作であるとの厳しい指摘が読者からなされることもあった（例えば、192号土屋緋二「読真野ぬひ君之投書」、221号坂田颯六「山中氏カ茶酒説ヲ見ル」など）。
 - 40) 『新報』6号「論言漫話」（明治11年3月11日）。

- 41) 『新報』第14号「雑報」(明治11年3月20日)。
- 42) 師範学校卒業生については、『自第一学年至第六学年東京師範学校沿革一覽』(日本教育史文献集成、第一書房、1981年)所収の「卒業生徒姓名録」(明治12年2月末時点における調査結果)を参照。
- 43) 同上書によれば、明治12年2月の時点において、小菅は静岡県師範学校教員、阿保は三重県小学教員、千葉は東京府小学教員、大野と生駒は東京学習院教員であった。
- 44) 東京大学明治新聞雑誌文庫所蔵資料による。なお、同上書によれば、天野と松本は明治12年2月末時点で「非職」と表記されており、『教育新聞』が26号周辺で終刊となった可能性は高いと考えられる。
- 45) 野沢は21～23号の編集、弘中は24～26号の編集兼印刷を担当している。
- 46) 『新報』231号「雑報」(明治12年7月4日)。